政策整理番号	18	施策番号	5

評価シート（B）　（施策評価：施策を構成する事業の評価）

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業立地推進課	関係部課室	
政策名	産業基盤の整備による生産力の強化			政策番号	2 － 5 － 3
施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致		
施策概要	県内への産業の集積を進め、県民所得の向上や雇用の場を創出するため、産学官が連携した戦略的な企業誘致を目指します。				

政策評価指標／達成度				
	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合	A		

達成度：A（目標値を達成している），B（目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している）
C（目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している），…（現状値が把握できない等のため判定不能）

施策を構成する事業の分析

活動（事業）／活動（事業）によりもたらされた結果								活動（事業）によりもたらされた成果				
事業番号	事業名【担当課】	事業の対象（誰・何を対象として）	事業の手段（内容）（何をしたのか）	業績指標名（単位）（事業の活動量。「事業の手段」に対応）	H16	H17	H18	事業の目的（意図）（対象をどういう状態にしたのか）	成果指標名（単位）（事業の成果。「事業の目的」に対応）	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費（決算(見込)額，千円）							
					単位当たり事業費（千円）							
1	先端技術企業誘致事業【産業立地推進課】	誘致企業	先端技術産業の企業誘致に重点的に取り組んだ	先端技術を有する企業への訪問件数（件）	68	64	51	誘致企業に占める先端技術を有する企業の割合を高める。	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合（%）	12.2	12.2	11.0
					0	0	0					
					0.0	0.0	0.0					
2	【】											
3	【】											
4	【】											
5	【】											
			事業費計（千円）									

Ｂ－1，2，3　施策を構成する事業群の評価

Ｂ－1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	Ｂ－2　事業群の有効性	Ｂ－3　事業群の効率性
適切	有効	効率的
【評価の根拠】 ※施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載 県は，先端技術産業を優遇した奨励金制度を制定し，戦略的な企業誘致活動を取り組み，一方，市町村は県と連携しながら，県内外の企業誘致活動を展開しており，重複や矛盾はない。	【評価の根拠】 ※施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載 ・企業の設備投資に明るい動きが見られ，本県への18年度の企業立地件数は53件と前年比2件増であり，増加傾向であり，有効と判断される。	【評価の根拠】 ※施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載 ・政策評価指標達成度がAであり，業績指標・成果指標の推移と相関が認められることから効率的である。

Ｂ　施策評価（総括）

適切
【評価の根拠】 ※Ｂ－1，2，3を総括し施策を総合的に評価 ・戦略的な企業誘致のための，適切な事業が設定されており，県の役割分担にも妥当である。また事業の成果も認められ，効率的に実施されていると判断される。以上のことから，事業の設定及び推進は「適切」に行われていると判断する。
【施策の次年度（平成２０年度）の方向性】※この施策における今後の課題等を記載 ・東北大学等との共同研究，開発を行なう研究所・工場を積極的に誘致する。

施策を構成する事業の分析

活動（事業）の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国，市町村，民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て，事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか（単位当たり事業費の推移その他から）】
県は，先端技術産業を優遇した奨励金制度を制定し，戦略的な企業誘致活動を取り組み，一方，市町村は県と連携しながら，県内外の企業誘致活動を展開しており，重複や矛盾はない。	全立地件数に占める先端技術を有する企業の割合は11%であり，前年度を1.2ポイントを下回ったが先端企業2社が立地し，目標値と同値になった。これまでの訪問活動の継続により，立地が実現したものと判断できる。	・政策評価指標達成度がAであり，業績指標・成果指標の推移と相関が認められることから効率的である。

施策を構成する事業の方向性

活動（事業）の次年度（平成２０年度）の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
拡充	先端技術産業を誘致するために，新たに立地が決まった先端企業や東北大学等との連携を一層強め，戦略的な企業誘致に取り組む。
取組1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

政策評価指標分析カード（整理番号1）

政策整理番号	18	施策番号	5

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 産業立地推進課	関係部課室	

政策名	産業基盤の整備による生産力の強化	政策番号	2 － 5 － 3

施策番号	5	施策名	戦略的な企業誘致

政策評価指標	単位
全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合	%

目標値	H17	10	H22	15

評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H12	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	8.1	8.1	8.3	10.0	10.6	12.2	12.2	11.0
仮目標値		8.1	8.5	8.5	9.0	9.5	10.0	11.0
達成度		・・・	B	A	A	A	A	A

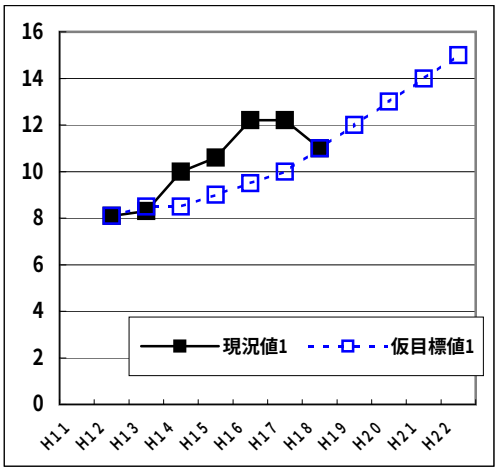

達成度：A（目標値を達成している），B（目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している）
C（目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している），…（現状値が把握できない等のため判定不能）

政策評価指標の概要

先端技術産業を戦略的に集積し，地域産業の振興を図る。
先端技術産業：租税特別措置法第44条の2第1項に規定する高度技術工業（超精密プラスチック製品製造業，半導体基板材料製造業など24分類）

政策評価指標の選定理由

・近年，本県経済は半導体製造工場等の海外移転等による産業の空洞化が進展し，県税収入の落ち込み，失業率の増加等未曾有の危機に直面している。これらを打開するためには，東北大学等との共同研究等で開発された先端技術産業の誘致・集積が必要であることから本指標を選定した。

達成状況の背景（未達成の場合はその理由等）・今後の見通し

・現況値は16年度まで増加傾向であったが，18年度は減少し，目標値に対しては同値となった。
・今後も立地が有望な企業に対してPR資料を活用しながら訪問等を行ない，目標の達成を図る。
・先端技術産業を高めるために，東北大学等との連携を密にし，戦略的な企業誘致に取り組む。

政策評価指標の妥当性［施策の有効性を評価する上で適切な指標か］

・先端技術を活用した高付加価値製品を製造する工場等の立地は，産業の集積と県民所得の向上や安定した雇用の場を創出するために重要であり，政策評価指標として適切である。